

# 定例会向け研修資料

## 「ひだまり～学ぶ・話す・考える～」の創刊にあたって

現在、民生委員・児童委員、主任児童委員（以下、「民生委員」という）には、地域福祉における多種多様な課題について、関係機関から様々な役割を期待され、皆さんはその対応に苦慮されながらも、地域福祉の増進のため、そして地域のつながりをつくるために日々活動されていることかと思えます。年々、そうした民生委員活動の裾野が広がりを見せていく中、委員一人当たりの活動件数の増加、活動に対する負担感というものが少なからず見受けられます。

また、近年の課題としては、民生委員の「なり手不足」が挙げられます。昨年12月に行われた一斉改選時においても、欠員が出た地区、決まったもののなり手を探すことに大変苦勞なされた地区も多いと聞き及んでおります。民生委員活動は、守秘義務を順守する中での活動のため、住民からは見えづらい、または見せづらいということもありますが、そうした中でも地道な住民へのPR活動が何より大切となってきます。

ただ、その一方で、日頃の民生委員自身の意識の持ち方も大切なのではないのでしょうか。日頃、民生委員がどのように活動に取り組んでいるのか、その姿を地域にいる将来の担い手の方たちは見えています。少しでも、民生委員自身が「やりがい」や「楽しさ」といったものを活動の中に、仲間とともに見つけ出していくことができれば、将来なり手となる住民の方たちへの強いメッセージとなるのではないのでしょうか。

千葉県民児協では、「やりがい」作りには仲間が集う「定例会」のより一層の活用が重要ではないかと考えております。このたび、そのきっかけ作りの第一歩として、定例会向け研修資料「ひだまり」を創刊いたしました。この冊子は、委員の皆様が仲間と一緒に「学ぶ・話す・考える」ための題材の提供を目的とし、従来ある読みものとしての冊子ではなく、検討された結果などを書き込むことができるワークシートとして作成いたしました。

今後は、年3・4回の発行となる予定ですが、地区民児協や委員一人ひとりの活動の目線で、やりがい作りの一助となるような誌面づくりを心掛けてまいりたいと存じますので、ぜひご活用くださいますようお願い申し上げます。

最後に、皆さんの「ひだまり」としていただくためにも、掲載してほしい内容等のご意見やご要望をお待ちしております。

平成23年7月22日

財団法人 千葉県民生委員・児童委員協議会  
会長 大野トシ子

# 事例検討の手順

「60分でできる実践活動検討」の基本的な手順です。あくまで、参考例ですので、事例検討を重ねていく中で、皆さんがやりやすい方法に変更していきましょう。

## 手順1

### 進行役を決める

誰を選ぶか、どのように選ぶかは自由です。毎回、進行役を代えてみましょう。

## 手順3

### 各班で検討する

- ① 班内の進行役や発表者を決める
- ② 事例を読みこむ
- ③ STEP 1・2について話し合う。  
その際、お互いの担当地区での体験談（事例）も話し合う

## 手順2

### 全体の説明と班分け

進行役は、どのような流れ（時間配分も）で行うのか全員に説明します。説明後、下記①～④を留意の上、班分けをします。

- ① 班分けは、1班3～6人を目安にする
- ② 班の構成は、役員・中堅・新任委員が偏らないように、バランスをとる
- ③ 班同士は、できるだけ離れて着座する
- ④ 毎回、班のメンバーを代える

## 手順4

### 検討結果を発表する

全体で、各班の検討した結果を発表しましょう。

## 手順5

### STEP 3を確認する

全体で、STEP 3を確認しましょう。

#### 時間配分の目安

(手順1・2) 10分、(手順3・4) 40分、(手順5) 10分

※時間配分は、目安です。臨機応変に設定しましょう。

## 検討の心得

効果的な話し合いをするうえで以下の点にご留意ください。また、事例検討には“正解”はありません。委員一人ひとりの経験をもとに、前向きに話し合ってみてください。

### 自由奔放

意見には制約を設けず、自由に発言してください

### 多数歓迎

意見やアイデアは多いほど結構です

### 便乗発展

他の方の意見に便乗し、話を発展させます

### 批判厳禁

他の方の意見を批判せず、前向きに話し合います

### 視点多用

要支援者だけではなく、様々な登場人物の立場で事例を検討します